

◎ 農地法第 3 条許可申請（売買、賃貸借、使用貸借、贈与） 1 件 3 枚

1. 許可申請書（押印省略可）
2. 土地の全部事項証明書 各 1 通（申請日から 3 ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
3. 印鑑証明書 1 通（代理人申請で委任状へ添付する場合）
4. 住民票抄本 1 通（譲渡人（貸人）の記載住所と登記簿記載住所が異なる場合）
5. 住民票謄本 1 通（譲受人（借人）が町外に住所を有する者の場合）
6. 耕作証明書 1 通（譲受人が町外者の場合）
7. 営農計画書 1 通（譲受人が町外者又は新規就農者の場合）

◎ 農地法第 4 条許可申請（農地の転用）（1 件 3 枚）

1. 許可申請書（押印省略可）
2. 住民票抄本 1 通（申請書記載住所と登記簿謄本記載住所が異なる場合）
3. 戸籍謄本 1 通（申請土地が相続登記前又は未成年者の代理人が申請する場合）
4. 印鑑証明書 1 通（代理人申請で委任状へ添付する場合）
5. 土地の全部事項証明書 各 1 通（申請日から 3 ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
6. 公図 1 部（法務局交付の公図に、周囲の地目、縮尺、方位、申請区域（朱書き）したもの）
7. 事業計画書 1 部（事業の必要性、土地選定理由、給排水計画、被害防除措置、道路・水路への措置等）
8. 位置図 2 部（1/10,000～1/50,000 程度、申請地の位置（朱書き）、付近の状況が表示された図面）
9. 配置図 2 部（1/500～1/2,000 程度、申請土地に建設する建物の位置、施設物間の距離を表示したもの）
10. 立・平面図 2 部（1/500～1/2,000 程度、申請する建築物・構造物・施設等の形状・面積が確認できるもの）
11. 測量図 1 部（転用申請地を分筆前に申請する場合）
12. 定款・法人登記簿謄本 各 1 通（申請者が法人の場合）
13. 土地改良区意見書 1 通（申請農地が土地改良区の地区内にある場合）
14. 資金（金融機関等）の証明書 1 通
15. 申請地に抵当権・仮登記等が設定されている場合（抵当権・仮登記の抹消又は関係権利者の転用への同意書）

◎ 農地法第 5 条許可申請（農地等の権利の移転・設定）（1 件 4 枚）

1. 許可申請書（押印省略可）
2. 住民票抄本 1 通（申請書記載住所と登記簿謄本記載住所が異なる場合）
3. 戸籍謄本 1 通（申請土地が相続登記前又は未成年者の代理人が申請する場合）
4. 印鑑証明書 1 通（代理人申請で委任状へ添付する場合）
5. 土地の全部事項証明書 各 1 通（申請日から 3 ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
6. 公図 1 部（法務局交付の公図に、周囲の地目、縮尺、方位、申請区域（朱書き）したもの）
7. 事業計画書 1 部（事業の必要性、土地選定理由、給排水計画、被害防除措置、道路・水路への措置等）
8. 位置図 2 部（1/10,000～1/50,000 程度、申請地の位置（朱書き）、付近の状況が表示された図面）
9. 配置図 2 部（1/500～1/2,000 程度、申請土地に建設する建物の位置、施設物間の距離を表示したもの）
10. 立・平面図 2 部（1/500～1/2,000 程度、申請する建築物・構造物・施設等の形状・面積が確認できるもの）
11. 定款・法人登記簿謄本 各 1 通（申請者が法人の場合）
12. 土地改良区意見書 1 通（申請農地が土地改良区の地区内にある場合）
13. 資金（金融機関等）の証明書 1 通
14. 申請地に抵当権・仮登記等が設定されている場合（抵当権・仮登記の抹消又は関係権利者の転用への同意書）

外にも申請内容によっては必要となる添付書類がありますので、担当者へお尋ね下さい。

◎ 農用地利用集積計画（所有権移転、利用権設定（賃貸借・使用貸借）、利用権移転）（各1枚）

1. 権利取得者及び権利譲渡者ともに印鑑（所有権移転の場合は、権利譲渡者は実印）
2. 土地の全部事項証明書（申請日から3ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）各1通
（利用権設定の場合は、申請土地の資産証明書又は固定資産税納税通知書の写しでも可）
3. 印鑑証明書 1通（代理人申請で委任状へ添付する場合）
4. 住民票抄本 1通（譲渡人（貸人）の記載住所と登記簿記載住所が異なる場合）
5. 住民票謄本 1通（譲受人（借人）が町外に住所を有する者の場合）
6. 耕作証明書 1通（譲受人が町外者の場合）

◎ 農地法適用外証明願（2枚）

1. 土地の全部事項証明書 各1通（申請日から3ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
2. 位置図 1部（住宅地図等に申請地の位置（朱書き）を表示したもの）
3. 平面図 1部（公図に建物・構造物・施設等の位置（配置）を記入したもの）
4. 測量図 1部（農地の一部（分筆して）を申請する場合）
5. 写真 1部（建物・構造物・施設等の状況が解るもの）
6. 印鑑証明書 1通（代理人申請で委任状へ添付する場合）

◎ あっせん申出書（1枚）

1. 申出人の印鑑
2. 土地の全部事項証明書 各1通（申請日から3ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
3. 印鑑証明書 1通（代理人申請で委任状へ添付する場合）

◎ 競売買受適格証明願 1件2枚

1. 裁判所等の期間入札の公告の写し 1部
2. 土地の全部事項証明書 各1通（申請日から3ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
3. 3条許可申請と同様の書類
4. 3条許可申請書
5. 印鑑証明書 1通（代理人申請で委任状へ添付する場合）

◎ 農地の現状変更届出書（1枚）

1. 届出者の印鑑
2. 位置図（住宅地図等に申請地の位置（朱書き）を表示したもの）
3. 土地の全部事項証明書 各1通（申請日から3ヶ月以内に法務局から交付を受けたもの）
4. 隣接地所有者等の同意書
5. 公図
6. 測量図
7. 印鑑証明書 1通（代理人申請で委任状へ添付する場合）

◎ 工事完了（進捗状況）報告書（農地法第4条・5条）

1. 報告書 2部（農林水産部長専決案件は3部提出）
2. 現場写真 2部（2方向から、状況が明確に判断できるもの）

外にも申請内容によっては必要となる添付書類がありますので、担当者へお尋ね下さい。